



# Guide Book

北九州JCガイドブック  
会員研修委員会

**社団法人北九州青年会議所**  
Junior Chamber International Kitakyushu

# 『北九州 J C ガイドブック』

目次

## はじめに

北九州 J C ガイドブックの趣旨説明とあいさつ

## 第 1 章 基本資料

「北九州 J C の基本資料及び J C 用語」

## 第 2 章 北九州 J C 年間スケジュール

「北九州 J C 1 年間のスケジュール」

## 第 3 章 北九州 J C のあゆみと各年度のスローガンの変遷

「1953 年の創立以降の北九州 J C のあゆみと各年度のスローガンの変遷」

## 第 4 章 J C の基礎知識

「JAYCEE として知っておきたい基礎知識」

はじめに

社団法人北九州青年会議所（以下、北九州 J C）は 1 9 5 3 年 7 月 3 日の創立以来、現在に至るまで多くの市民意識変革運動を展開して参りました。そして、これからもずっと我々北九州 J C が行うこの市民意識変革運動は続いていく事でしょう。

この運動を紡いでいくには、我々若き青年経済人が J C という舞台を通じて自らの能力を最大限に発揮し、我がまち北九州の未来のために、そして我々自身のために全力で行動し、「明るい豊かな北九州を実現」するという地域を想う前のめりな姿勢が必要であると考えます。

本年度、会員研修委員会では原点へ回帰し、創始の精神を受け継ぎ、J C 運動の本質を探る事業を展開してまいりました。その中で人として真の J A Y C E E（利他の心を持ち合わせたリーダー）へ成長していく事が北九州の未来を想像するに当たり必要であると皆さんと共に学びました。

このガイドブックは、本年度皆さんと共に学び、見つけ出したものをまとめ、今後展開されていく J C 運動において、皆様の心の拠り所として作成を致しました。皆さんが J C 運動に真正面から向き合い、多くの困難に対峙した時、このガイドブックが少しでもお役に立てれば嬉しく思います。今後の北九州 J C の更なる発展と L O M メンバーの皆様の大いなる活躍をご期待申し上げます。

2 0 1 0 年度 会員研修委員会  
委員長 徳丸 新哉

## 2010年度社団法人北九州青年会議所

### 基本資料

1. JCの三信条
2. JCでの心得・心構え・マナー
3. 理事の心得
4. 定例委員会の運営について
5. 定例室会議の運営について
6. 定例委員会・定例室会議の議事進行について
7. 議事録作成について
8. 室長・副室長・委員長・副委員長・幹事の役割について
9. 式次第・案内文基本フォームについて
10. 理事会について
11. 公務欠席、メイキャップについて
12. 出向者について
13. クールビズ
14. 年間スケジュールについて
15. JC用語

### 1. JCの三信条

TRAINING (修練)

地上最大の宝は個々の人格にあり。

SERVICE (奉仕)

社会への奉仕は人生最大の仕事である。

FRIENDSHIP (友情)

友情は国家主権に優先する。

トレーニング	=	個人の修練
サービス	=	社会への奉仕
フレンドシップ	=	世界との友情

1950年5月1日に、現在の日本青年会議所の前身であるJC懇談会の中で、JC運動の行動要綱としてこの三信条が採択された。

この三信条の意は、JC運動とは、若い人々が集まって自己啓発・修練を行う場であり、培われた力を用いて地域社会にサービス（奉仕）することである。

そして、そのトレーニング・サービスを支える力として、会員全員、同士を貫くフレンドシップ（友情）があるというものである。

## 2. J Cでの心得・心構え・マナー

### 【会員の心得】

- 充実したJ Cライフをおくる為に、J Cをよく理解しなければならない。
- 常に自分の考えをわかり易く表現することができなければならない。
- 常に若さと活気に溢れ、笑顔を忘れてはならない。
- 会員としての責任感を持ち、積極的に参加しなければならない。
- 進んで難しい仕事に当り、責任をもって完成させなければならない。
- 議事法ほか会議の進め方をマスターしなければならない。
- 完全な議事録を作成出来なければならない。
- 会議の議長を務めることが出来なければならない。
- 与えられた時間で自分の意見をまとめ、発表出来なければならない。

### 【会員の心構え】

- 常に高い目標を持ち、その目標に向かって努力しなければならない。
- 自分自身を識り（知識・常識・学識）、向上させなければならない。
- 目的に向かって計画的に自己を管理しなければならない。
- 特に自分自身の健康を管理しなければならない。
- 確固たる信念と強い意志のもとに、目標に向かって直ちに行動を開始しなければならない。
- 一日一度は自分を見直さなければならない。
- 地域構成委員の一人として、地域社会の活動に進んで参加しなければならない。
- 正しいJ C運動を地域社会に広めなければならない。

### 【マナー】

一人ひとりの言動や行動が多くの会員あるいは組織の品位を傷付けることに繋がるため、会員としてのマナーを厳守しなければならない。

- 品格ある青年として行動する。
- 常に礼儀正しい服装を身につけ、必ずバッジをつける。
- 常に他人に対し、不快の念を与える言動を慎む。
- 常に他人の話をよく聞き、その権利を尊重する。
- 諸通知の出欠ハガキは、速やかに必ず返信を出す。尚、出欠の変更または遅刻の場合は、必ず事前に事務局まで連絡をする。
- 諸会合には定刻までに出席し、時間の無駄使いをしない。また、諸会合に出席した時は、必ず署名登録をする。
- 発言する時は、挙手の上、上着のボタンをかけ、所属及び氏名を明確に述べる。
- 諸会合では、私語を慎む。
- 先輩には敬意を示し、挨拶をすると同時に名刺を交換する。
- 会員同士の付き合いには、相手の人格を損なわないように敬意を示し、笑顔で握手する。

### 3. 理事の心得

#### 【心得と基本】

- 会員の代表として、青年会議所の内外を問わず、理事の義務と責任を自覚した行動と発言をすること。
- 組織のリーダーとしての役割を自覚し、担当の室・委員会の運営及び事業の運営を、責任を持って遂行すること。
- 理事長所信と基本方針をよく理解し、会員へ責任を持って伝達すること。また、室・委員会運営や事業運営に基本方針を反映させること。
- 理事会では、議案に対して積極的に取り組み、担当の室・委員会の意見を反映させること。また、議案を決議した後は、会員への報告を確実に行い、事業の遂行に責任を持って協力すること。
- 常日頃から理事同士は報告・連絡・相談を心がけ、チームワークを大切にすること。
- LOM の各事業や各種大会は委員会メンバーと共に積極的に参加すること。

### 4. 定例委員会の運営について

#### 【心得と基本】

- 貴重な時間を大切にす為、スムーズな運営を全員の協力で心がける。
- 年間スケジュール、月間スケジュールを事前に確認し、円滑な運営を行う。
- 定時開会、定時閉会を基本とする。
- 出欠返信等を必ず出す。また当日の遅刻、欠席の連絡を必ず入れる。
- 委員会式次第、紙資料等の作成は、経費の無駄を省くため、裏紙を使用して委員会開始前までに完了しておく。テーマ性のあるものについては、事前にメンバーに送付し、予備知識を持って参加させる事が望ましい。
- 配布資料は委員会開催前に必ず委員会スタッフで内容を確認し、必要数を準備する。
- 委員会開催時には必ず議事録を作成し、署名人2名による確認を行うこと。また、委員長は署名捺印の際、議事録内容をチェックすること。
- 当日の欠席者には委員会資料、議事録等を送付する。
- 定例委員会のドレスコードは原則としてスーツ、ネクタイ、バッチ着用のこと。
- 理事会報告については、委員長が必ず行うこと。
- 特に「協議」議案については原則として意見をもらうこと。
- 委員長が欠席ということは本来ありえない。無理な場合は日時をずらす。やむをえない場合は担当室長が代行する。
- 委員会開催日が決定もしくは変更になった場合は必ず事務局に連絡する。
- 事務局以外で委員会を開催する場合、必ず事務局に連絡する。CP201、601、603、KPEC サロンにおいても例外ではなく、特にCPについては原則委員会負担にて費用が発生するので注意すること。
- 事務局員に雑用（出席確認、コピー依頼）を依頼することを禁ずる。
- 委員会開催を行う前に、必ずスタッフ会議を行うこと。

- 委員会ラインの長はあくまでも理事長である。担当副理事長、議長、担当室長・副議長、副室長、委員長が縦ラインとなり、委員会スタッフとフォロワーメンバーで運営すること。それ以外はオブザーバーもしくは仮入会者、入会希望者となる。

**【召集について】**

- 委員会へ確実にメンバーが出席してもらうためには、召集も正確に全員に対して漏れなく行う必要がある。また、ファックス、メール等の使用で一方的な伝達でなく、必ず、電話等でフォローする。
- 開催日時・場所は、召集者（委員長または委員会）が決定する。
- 公務欠席の場合は出席として扱うことができるように委員長が事前にメイキャップを申請する。（後記）
- 会議は下記の事項を開示して議事日程を示して召集すること。

1. 開催日程
2. 場所・電話
3. 委員会式次第
4. 議題
5. 登録料の有無
6. 宿泊会議の有無（二次会場所）

- 開催日前々日までに、召集状況を委員長は把握しておくこと。

5. 定例室会議の運営について

**【社団法人北九州青年会議所運営規定より抜粋】**

第7条 室会議

室会議は毎月1回以上之を開催する。

第8条 室会議の構成

室会議は室長、各委員長および副委員長をもって構成する。

**【室会議の目的】**

理事長・副理事長からのLOM指針・指示事項の確認。

室としての方針・目的を達成させるためのコンセンサスの獲得。

室ライン委員会事業の進捗の確認。

定例委員会のためのシミュレーション。

**【室会議の内容】**

実際の定例委員会の形式で行うこと。

- 「委員会運営について」に準じた運営を行う。
- 定例委員会に向けた式次第を作成し、議題の整理等を行う。
- 各委員会の事業進捗報告。
- 他室委員会の事業対応。

- 理事会報告。
- 前回定例委員会からの反省。
- 各委員会が現在抱えている討議・協議・審議事項についての検証。
- 定例委員会のオブザーバー・来賓者の確認。
- 仮入会者・拡大活動への対応。
- スケジュールの確認。(次月度室会議・委員会の日程決定)
- 定例委員会のメンバー出欠確認。

**【注意事項】**

- 主管委員会を決定し設営・議事進行を行う。
- 室会議で懇親会を開催するのであれば開催場所・開始時間の決定を行う。
- 室会議を開催するにあたって各委員会で資料の確認及び準備をすること。
- 室会議と各委員会スタッフ会議を同日に開催することが望ましい。
- 各委員会スタッフ会議の運営は室会議に準ずる。
- 定例室会議開催時までにはメンバーの出欠状況を把握し、返事が少ない場合は再度出席を促すこと。

6. 定例委員会・定例室会議の議事進行について

**【議長】**

- 議長は、特に定める場合以外は定例委員会では委員長、定例室会議では室長がこれにあたる。
- 議長は、議事整理権を適切に行使し、定刻に開会、予定時間内に、全議事が終了するように努めなければならない。
- 議長は、全員に均等に発言の機会を与えるように努めなければならない。
- 議長は、議事進行に徹する。
- 議長は、委員の発言が本題を離れて、横道にそれだしたときは、直ちに注意を与える。
- 議長は、発言時間を制限し、要旨を書面で提出させるなど、議事進行に有益な措置を講じる。
- 提案説明が済んだら、先に質問のみ発言を許す。
- 「質問」か「意見」なのかはっきりしないものについては、発言者などにどちらであるか尋ね、「意見」であれば、あとで意見を発表する機会を設けて、発言を中断させる。
- 「質問」時間中に「意見」が出てきたら、「質問」の形に直すように指示する。
- 「質問」が出尽くしたら「意見」を聞く。
- 議長は、適切な時期に討論を打ち切り、まとめをする。

**【司会者】**

- 司会は、特に定める場合以外は定例委員会では副委員長、室会議では主管委員会副委員長がこれにあたる。
- 司会者は、会議がスムーズに進行するように努めなければならない。

**【委員】**

- 委員は会議の目的を理解し、自分の資格と役割を認識して、会議に参加する。
- 委員は、建設的な会議を進行するために協力しなければならない。



- 委員は、事前に議案と資料を熟読し、研究しておく。
- 発言するときは、議長の許可を得る。
- 発言は、議案の主旨に沿って、簡潔・明瞭に行う。
- 「質問」と「意見」との区別をハッキリさせる。
- 委員にも、事態の推移に対する的確な判断力が望まれる。

**【オブザーバー及び仮入会者・入会希望者・委員会PR】**

- オブザーバーは、その出席・傍聴・発言等、全て議長の許可を要する。
- 発言については、許された範囲内で、簡潔・明瞭に行う。
- 委員会PRについては、PR委員会の委員長が各定例委員会委員長より承諾を得ること。

## 7. 議事録作成について

**【議事録作成について】**

### 1. 事前準備

- 筆記用具を用意し議事録用紙は、事務局に備えてある標準フォームを使用する。
- 議事録作成人 1名、署名人 2名を議長より指名する。

### 2. 作成の要領

- 会議の4W1Hは必ず記載されなければならない。
  - 1) WHEN (開催年月日)
  - 2) WHERE (場所)
  - 3) WHO (出欠確認)
  - 4) WHAT (会議に付す議題)
  - 5) HOW (審議の経過と結果)
- 委員会に要求されているのは、「議事録」であって、「速記録」ではない。会議の経過と結果の要領を記録すればよい。
- 丁寧に手記する。
- 発言中の不明なところは、すぐに発言者に対して、その個所または発言要旨の教示を乞う。
- 簡潔を旨とする。

### 3. 作成期間及び提出要領

- 議事録作成人は、会議の日より少なくとも2日以内に議事録を作成し自ら署名の上、事務局の委員会別ファイルにとじ込む。

**【議事録作成のルール】**

- ロバート議事法の精神にのっとり議事を行い、下記の4つの権利を満たす内容を持つべきである。
  1. 多数者の権利
  2. 少数者の権利
  3. 個人の権利
  4. 不在者の権利

## 8. 室長・副室長・委員長・副委員長・幹事の役割について

### 【室長】

- 室長は担当副理事長を補佐し、万一担当副理事長に事故のある場合はその職務を代行する。
- 担当委員会のとりまとめを行う。
- 室会議を招集し、議長となる。
- 担当委員会活動における助言を行う。
- 常任理事会に出席し、担当委員会の活動状況を報告し、意見を反映させる。
- 各種大会、コンファレンス、セミナー、シンポジウムには積極的に参加しなければならない。
- 提出議案は諸会議前々日正午までに担当副理事長チェック後、総務委員会へデータで提出する。
- 議案上程の際は、当該月の議案審査会議の前々日までに議案受付票を総務委員会に送付する。また、上程議案は、議案審査会議の前日までに総務委員会に提出すること。

### 【副室長】

- 副室長は室長を補佐し、万一室長に事故のある場合はその職務を代行する。
- 常任理事会に出席し、担当委員会の活動状況を報告し、意見を反映させる
- 副室長は出向先から得た情報をスムーズ且つ効果的に室または委員会に提供する。
- 各種大会、コンファレンス、セミナー、シンポジウムには積極的に参加しなければならない。

### 【委員長】

- 委員長は委員会を代表し会務を総括する。
- 特に定める場合以外委員会の議長となる。
- 担当副理事長・担当室長を補佐する。
- 各種大会、コンファレンス、セミナー、シンポジウムには積極的に参加しなければならない。
- 提出議案は原則諸会議3日前の正午までに担当室長へデータで提出する。  
理事会における紙資料がある場合には、事前に専務理事の許可を得て、各委員長が事前に人数分の準備をする。

### 【副委員長】

- 副委員長は委員長を補佐し、万一委員長に事故ある時はその職務を代行する。
- 事業計画の具体化のために、担当職務を掌握し会務を執行する。
- 定例委員会、室会議の司会を担当する。
- 事業計画遂行のための資料、文献、印刷物を事前に準備する。
- 各事業計画の具体化に伴う予算配分を十分配慮し、チェックする。
- 委員長と共に各種大会・コンファレンス、セミナー、シンポジウムには積極的に参加すると共にメンバーの参加の確認と促進を行う。

### 【幹事】

- 委員長・副委員長を補佐し諸事を遂行する。

- 委員会の冠婚葬祭に伴う連絡を事務局に行わなければならない。
- 事務局への資料作成及び提供を行う。
- 委員会にて次回開会日時及び場所を決定し、直ちに事務局に連絡する。
- 委員会会場を確保する。(開催日の前月20日までに事務局へ)
- 委員の出席・欠席の確認と返信状の記入及び提出の督促をする。
- 委員会開催前に正副委員長幹事会議(スタッフ会議)を開催し、議題の整理と準備を行う。
- 委員長の指示に従い委員会式次第を作成する。
- 委員会会場の事前準備及び設営をする。
- 会議資料は遅くとも当日の午後3時頃までに準備する。
- 議事録作成責任者となる。(実際の作成は各委員持回りも可)
- 議事進行の確認を行う。
- 委員会における懇親会の設営を担当する。
- 委員会会場の戸締り、設備の管理、灰皿内の消火及び清掃等についての最終責任を持つ。

9. 式次第・案内文基本フォームについて

※A4サイズで作成

日時 年 月 日

18:30～22:00

場所 商工貿易会館JC事務局

〇〇月度〇〇〇委員会次第

(司会：副委員長)

1. 開会宣言 (委員長指名)
2. JCIクリード唱和 (委員長指名)
3. JC宣言朗読並びに綱領唱和 (委員長指名)
4. 出席者の確認  
※出欠確認については対象メンバー全員の氏名を呼ぶこと (幹事報告)
5. オブザーバー紹介  
※オブザーバー出席者全員を紹介し挨拶があればここで行う (副委員長紹介)
6. 議事録作成人並びに署名人指名 (委員長指名)
7. 資料の確認 (幹事確認)
8. 委員長挨拶  
(理事長、担当副理事長、担当室長が出席の場合は役職上位者から)
9. 議題 (議長：委員長)
  - I. 理事会報告  
※ ここで委員会PR行う事が望ましい
  - II. 確認事項
    - ① 他室・委員会への事業対応  
※ 拡大活動・定例会の案内・事業動員・委員会対応など
    - ② 前回定例委員会議事録承認及び反省
    - ③ 委員会進捗状況
    - ④ その他
  - III. 審議・協議・討議事項
    - ① 委員会議案について  
※ 委員会が抱えている討議・協議・審議議案についての精査
    - ② その他
  - IV. 要望・依頼事項
  - V. その他
10. 次回委員会開催  
※ 必ず次回開催日時、場所の決定をする

## 11. 閉会

### 10. 理事会について

#### 【心得と基本】

- 厳粛かつ気品をもって開催すること。
- 定時開会を厳守すること。
- 出席を原則とする。
- やむをえず委員長が欠席する場合は、副委員長が代理出席すること。それ以外については専務理事の指示を仰ぐこと。
- 出席者の確認は当日正午までに総務委員会が行う。尚、理事会の出欠については、事前に事務局から郵送された委任状を必ず返送すること。返送がない場合、総務委員会で確認を行うこと。
- ドレスコードはスーツ、ネクタイ、バッチ着用のこと。
- 開始5分前には着席をして準備を整えること。
- 理事長挨拶中・直前理事長挨拶中には入室を禁ずる。遅刻した場合には、総務委員会の指示に従うこと。
- 早退しなければならない場合は事前に理事長の許可を得ること。但し、緊急時の場合はその限りではない。
- 理事長挨拶・直前理事長挨拶・監事講評の時は、上着を着用してパソコンを閉じること。
- 会議中の退席、および私語は慎むこと。
- 発言は、大きな声で簡潔明瞭に行うこと。
- 質問は、発言の提案説明の終了の後、議長の許可を得て簡潔明瞭に行うこと。
- 出席者など周囲への配慮を心がけ、発言には敬意をはらうこと。

### 11. 公務欠席、メイキャップについて

#### 【公務欠席について】

- 公務欠席とは、北九州 JC の会合と他の JC や他の団体の会合が重なった場合、他の会合に出席することを指し、同時に北九州 JC においても出席扱いとする。但し、事前に公務欠席申請書を提出し、理事長の許可が必要である。

#### 【メイキャップについて】

社団法人北九州青年会議所会員規律維持規定より抜粋  
(以下規律規定という。)

#### 規律規定第2条第4項

会員が当該月の例会、委員会に止むを得ず出席出来ない場合は、当該月に限って、他の委員会あるいはその他 JC に関する会合への出席をもって振り替えることが出来る。

#### 規律規定第2条第5項

その他 JC に関する会合とは

- (1) 北九州青年会議所の主催する行事。

- (2) ブロック会員大会。
- (3) 九州地区会員大会。
- (4) 全国会員大会。
- (5) J C I コンファレンス。
- (6) J C I ワールドコンGRESS。
- (7) 他 L O M に関する会合。
- (8) 福岡ブロック協議会に関する会合。
- (9) 九州地区協議会に関する会合。
- (10) 日本 J C 本会に関する会合。
- (11) その他理事会で認めた行事及び会合。

※メイキャップでの振替出席は褒賞対象にはならない。

12. 出向者について  理事会に出席し、出向者報告議案書にて出向先での状況を報告する。

**【出向先】**

- 日本 J C 本会、九州地区協議会、福岡ブロック協議会、その他関係諸団体。

**【心得と基本】**

- 出向者は北九州 J C を代表するという意識をもち、出向先で活動すること。
- 出向先情報の L O M へのフィードバックならびに出向先への L O M の情報提供は正確且つ便宜に行うこと。

**【L O M の支援体制】**

- 出向者への支援・情報窓口は当該年度担当委員会とする。
- 出向先から L O M への動員依頼等協力を求められた場合、速やかに専務理事に連絡を入れてスケジュール調整をすること。但し、急な動員依頼等には応えられないことがある。

**【出向者報告について】**

- 日本 J C 本会、九州地区協議会、福岡ブロック協議会の場合は、出向者全員をグループに分け理事長がグループ毎にリーダーを指名し、そのリーダーはグループ所属メンバーの定例委員会ならびに活動の都度、所定の報告書で理事会に報告すること。
- 関係諸団体の場合、出向者は必要がある時に適宜、出向先の活動ならびに情報を理事会に報告すること。
- 報告の窓口は事務局とし、定例委員会日ならびに活動日から 7 日以内に報告書を提出すること。

13. クールビズについて

クールビズ対応について (原則)

日時：7月1日から9月30日まで

対応：

- ・ネクタイをはずす。
- ・例会・正副スタッフ会議・常任理事会・理事会・理事長の指定する諸会議においては上着を持参し、理事長挨拶・直前理事長挨拶・監事講評の時間は上着を着用する。それ以外の時間は各自の判断で着脱を行う。
- ・委員会などLOM内諸会議においては、上着を持参・着用しなくても構わない
- ・他LOMとの交流や各種大会においては、上着を持参し、セレモニーなどの時間は上着を着用する、それ以外の時間は各自の判断で着脱を行う。

#### 14. 年間スケジュールについて

##### 【日程】

□ LOM内の会議日程は原則として以下の通りとする。但し、土曜・日曜、祝祭日の関係上、前後する  
場合があるので3ヶ月スケジュールで確認すること。

20日 議案審査会議

25日 正副スタッフ会議

30日 常任理事会

5日 理事会

#### 15. JC用語

J C \_\_\_\_\_

J u n i o r C h a m b e r の略、青年会議所。

J A Y C E E \_\_\_\_\_

青年会議所会員のこと。

J C I \_\_\_\_\_

J a y c e e s I n t e r n a t i o n a l , I n c

国際青年会議所の意。

N O M (ノム) \_\_\_\_\_

N a t i o n a l O r g a n i z a t i o n M e m b e r の頭文字をとったもので、国家青年会議  
所と訳されている。例えば、日本青年会議所は、国家青年会議所の中の

1 N O M である。

J C I ワールドコンGRESS \_\_\_\_\_

国際青年会議所が主催する年1回開催される世界会議で、国際青年会議所の事業計画、予算の決定、役員  
の選出、褒賞の授与、翌々年度の世界会議の開催地の決定等が行なわれる。

## J C I コンファレンス

国際青年会議所はアフリカ・中東地域、アジア・太平洋地域、アメリカ地域、ヨーロッパ地域と4つのエリアに分かれており、毎年、エリア毎に開催地を変えて行われる国際会議を J C I コンファレンスと言う。日本 J C が所属するアジア・太平洋地域で開催される会議のことを J C I A s i a P a c i f i c C o n f e r e n c e (アジアパシフィック エリア コンファレンス)といい、略称 A S P A C (アスパック)と呼ばれている。

1992年に北九州にて開催された。

## LOM (ロム)

L o c a l O r g a n i z a t i o n M e m b e r の頭文字をとったもので、国家青年会議所に属する各地青年会議所のことである。

## 地区協議会

日本青年会議所としての事業計画、方針等を各ブロック協議会及び各地会員会議所に伝達浸透させ、また、一方ブロック協議会および各地会員会議所の事業活動、意見などを日本青年会議所に報告連絡するための機関。現在、日本青年会議所は10に区分されて、10の地区協議会がある。なお主な事業としては、各地区会員大会の主催がある。

北九州 J C は、九州地区協議会に属する。

## ブロック協議会

日本青年会議所および地区協議会としての事業計画方針などを各地会員会議所に伝達させ、また、一方各地会員会議所の事業活動意見などを日本青年会議所および地区協議会に報告連絡するための機関。現在、日本青年会議所には47ブロック協議会がある。なお主な事業としては、各ブロック会員大会の主催がある。

北九州 J C は、福岡ブロック協議会に属する。

## エリア

福岡ブロック協議会内の円滑な運営や各地域ごとの特色を生かした事業の実施などを行なうために、分類した地域の呼称。第1エリアから第5エリアまであり、北九州 J C は第1エリアに属する。第1エリアには北九州 J C の他ひびき J C、美夜古 J C、豊前 J C がある。

## スポンサー J C

青年会議所未設立の地域の青年有志に働きかけ、設立を指導援助する青年会議所のこと。尚、スポンサー J C は、設立から3年を経なければその資格はない。北九州 J C のスポンサーは大阪 J C である。北九州 J C がスポンサーしたのは中津 J C、日田 J C、大分 J C である。



## 京都会議

---

1966年に国際青年会議所の世界大会(JCI世界会議)が日本で2番目の地として京都で開催された。その翌年、日本青年会議所通常総会が京都にて開催され、それ以来、日本青年会議所の新年度のスタートとなる通常総会を始めとする諸会議を『京都会議』と総称している。その年の活動のスタートをきる場であると同時に、日本青年会議所の運動を全国のJCメンバーへ伝える場となっている。

## サマーコンファレンス

---

1966年の軽井沢における政治懇談会としてスタートした。当時の政治研究意見交換・提言発表に”経済”という切り口を加え東京経済人会議を経て、サマーコンファレンスに名称変更された。様々な問題に対し、日本会議所としての問題提起またそれについての解決案や方向性を示すことによって、全国のJCメンバーの議論、学習の場となっている。

## 全国会員大会

---

全国会員大会は、日本青年会議所が主催する日本JC最大規模の事業で、会員の青年会議所運動に関する意識の昂揚はもちろんのこと、JC運動における不変の理念である「地域の活性化」「市民意識の変革」を実現するものである。そしてその根底には、地域において市民とともに展開する運動があり、それが明るい豊かな社会の実現へと繋がっている。

## IFP

---

IFPとはInternational Family Projectの略で正式名称はIFP児童交換事業という。1970年2月に台北JCと姉妹締結当時、「児童の相互交流訪問を通して、人類愛の向上および自由経済社会の発展を目的とする国際友好交流を促進する」という、共通の目的から当年8月に第一回IFP児童が台北の地を訪れる。その翌年には台北の児童訪問団が北九州でIFP活動を行う。以来、毎年交互に訪問、受入が行われている。事業内容は児童が各受け入れ家庭にホームステイを行い、その現地の習慣や文化を体感し、国際感覚を身につけさせ、将来両国の友好の架け橋となりうる人材を育成することを旨とした活動が繰り返されている。

## KITA

---

(財)北九州国際技術協力協会通称はKITA。北九州地域における220以上の産、学、官諸機関の広範な支援の下、広く国外の関係機関と有機的連携を取りながら、国際技術協力に関する事業を積極的に推進している団体。北九州市の潜在的な工業技術力を開発途上国の人々に伝え、長期的な技術協力を行なうことによって、各国の経済発展や北九州の国際化を促進することを目的としている。KITAの海外研修員受け入れ数は年々増加しており、今までにアジア、南アメリカ、アフリカを中心に世界各国から5366名を受け入れている(2009年3月31日現在)。

LD \_\_\_\_\_

Leadership Developmentの略で指導力開発のこと。JC運動の創始期に「修練、奉仕、友情」の3原則の考え方があったが、その後JC運動の両輪として「人間の錬成と社会の開発」がうち出され、いわゆる指導力開発と社会開発計画とが推進されていった。

NEXT50 \_\_\_\_\_

2003年の創立50周年の際に策定された、今後の北九州JCの運動指針の名称。

アジェンダ \_\_\_\_\_

Agenda 理事会や委員会等を運営する時の式次第のこと。

アニュアルレポート (Annual Report) \_\_\_\_\_

「年次報告書」の意で、その年の事業内容について総合的な情報を掲載するものである。

エコエコ理論 \_\_\_\_\_

自然の生態系のバランス（生産→消費→分解）を同調（シンクロナイズ）※1させて初めて、地球規模の「資源循環」が成立する。北九州JCは1998年にエコエコ研究会を発足させ、ECO-ECOの視点から経済問題や環境問題など現代社会の問題をとらえる活動を展開している。

※1 住宅などに使用するために伐採された、木々が再び元の姿に戻るには200年必要と言われている。この地球による資源生産能力に合わせた消費、分解を行うこと。

キャビネット \_\_\_\_\_

理事長、副理事長、専務理事のこと。

コーディネーター \_\_\_\_\_

会議の際に、それまで出された意見を集約、調整し会議を進行させる担当者。

シンポジウム \_\_\_\_\_

ある大きなテーマを中心に多くの報告者によって各々の立場から関連したことが、講演形式によつてのべられる。この特徴は、討論のないことであり、あらゆる立場からテーマについて浮きぼりにされる。

ズープス (XOOPS) \_\_\_\_\_

通常、高価なハードウェアや高度な技術を必要とするポータルサイト（コミュニティーサイト）の立ち上げを、個人でも手軽に行うことの出来るソフトであり、一般的にフリーソフトと呼ばれる部類に入る。北九州青年会議所でもズープスを使用してHPを立ち上げている。

スローフード \_\_\_\_\_

地域の食文化を守り、未来に継承していこうとする運動

セミナー \_\_\_\_\_

大学の教育方法の一つ、JCでも講師の指導のもとに参加者が集まって、討議してすすめる共同研究。

到津の森ちからの会 \_\_\_\_\_

北九州青年会議所を中心に、「到津の森公園」をソフト面、資金面でサポートして行く目的で2004年に設立された。この団体の力によって、北九州市民が支える「到津の森公園」の実現を目指している。

ドネーション \_\_\_\_\_

金銭の支払いを義務付けるものではなく、直訳すると「寄付」を意味する。

パネルディスカッション \_\_\_\_\_

Panel Discussion パネラーによる密度の高い座談会議である。多くの者が全員討議するかわりに、数名のメンバーを選んで、そのメンバー間で自由に討議してもらう形式である。質疑応答を行う一方的提示により、また発言者も一部に限られやすい。

ビジュアルアイデンティティ (Visual Identity) \_\_\_\_\_

理事長所信に基づく視覚的訴求を効果的に推進させるために、統一したシンボル・カラー・指定書体などを定め、北九州青年会議所の運動を広くPRすることを目的としたビジュアルシステム。ビジュアルアイテムとしての名刺、JC手帳からポスターなどの広報物に使用される。

ファシリテーター \_\_\_\_\_

住民参加のまちづくり等を進める場合に、その実施プログラムを考え、住民と住民、あるいは住民と行政・専門家の間に立ち、合意形成に向けて双方向の質の高いコミュニケーションがはかれるよう調整をする役割の人。

ブレイン・ストーミング \_\_\_\_\_

Brain Storming みんなが集まって、あらかじめ議題を定めなくて、他人にも拘束されることなく自由に自己の創造的アイデアを思いつくままに出していき、集団の集中的ディスカッションによって、考えを、より発展させようとするものである。この手法を用いる際には長時間の確保が必要である。

マター \_\_\_\_\_

職務のこと。

#### ロバート議事法

---

Robert's Rules of Order 多数者の権利、少数者の権利、個人の権利、不在者の権利の4つの権利を基本的な原則として行う会議運営の方法。これは国連をはじめ世界各国で採用され、国際青年会議所、日本青年会議所でも正式に採用されている。

#### シスターJC

---

JCIに加盟している会員会議所の相互間の親善と友好の為に、相互交流を行う締結関係を結んだ青年会議所のことで、姉妹JCとも言う。

#### 居酒屋の青春

---

酒を飲み交わしながら今日のJC、明日のJC、未来の日本や世界を語り合う場。

#### 公の精神

---

市民運動からスタートし、官民の立場を越えて共に公害問題に取り組み、克服してきた北九州の歩んできた歴史から生まれた、他の人のことを自分のことのように大切に思う「利他の精神」。

#### OTONANONSENAKA運動

---

大人として当たり前のことを当たり前にするを旨とする運動。例えば、食べ残しをしないこと、マイ箸を持つこと、約束やマナーを守ることなどがある。

北九州 J C 年間スケジュール表

年間のスケジュールを把握して、自らのスケジュールを計画してください。北九州の事業だけでなく各種大会などに積極的に参加することも必要です。

**\*表記の時期には若干の変更がある事を予めご了承ください。**

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
北九州 J C	新年例会	例会	エリア合同例会	例会	例会	例会	ALL J C DAY	例会	例会	例会	事業報告例会	卒業例会
	委員会	委員会	委員会	委員会	委員会	委員会	委員会	委員会	委員会	委員会	委員会	委員会
							祇園太鼓像清掃	わっしょい百万夏まつり				
事業	KDS・国際交流・公式訪問・IFP・環境事業・ASPAC・・・											
J C I						ASPAC					J C I 世界会議	
日本 J C	京都会議						サマーコンファレンス			全国会員大会		
九地区									九州地区大会			
福岡クラブ					福岡ブロック会員大会							

**北九州 J C**

**【1月～3月】**

年初の新年例会にて理事長の方針を聞き、LOMの方向性を確認したら各委員会にて早速事業を構築していきます。本格的な事業の開始に伴い、まずはしっかりとした準備を委員会を通じて構築していきます。運営系の総務委員会、例会委員会、事務局等は1月から通常の運営が始まります。また、日本 J C の方向性を京都会議にて確認致します。

**【4月～6月】**

委員会にて討議した事業が徐々に始まる時期です。1年間を通じて行われる事業に関してはこの時期には始まっているでしょう。また、夏から秋に向けて行われる事業については明確な柱の下、細部にわたる事業の討議が行われている時期です。また、ASPAC やブロック大会等も開催されます。

**【7月～9月】**

北九州 J C において最も多く事業が行われる時期です。これまで委員会にて討議してきた内容を運動として展開します。わっしょい百万夏まつりなど継続事業もこの時期に行われる等、北九州 J C メンバーにとって最も熱い時期と言えるでしょう。また、北九州 J C の創立記念日である7月3日に「ALL J C DAY」として例会にて先輩方と接する機会を設け、脈々と受け継がれていくべき先人たちの想いを継承していきます。7月にはサマーコンファレンスが横浜にて開催され、日本 J C 本会の運動について確認する事が出来ます。

**【委員会】**

団体の仕事を手ぎわよく処理してゆく上において、委員会をもうけることは、大変に便利な方法で、J C でも委員会という組織をおいています。団体がたくさんの仕事をしようとするときに、会員の全員が全ての運動に力を入れて、注意深く慎重に審議しようとしても、それは不可能であると言えます。委員会を設けて、担当をいくつかに分ければ、各委員会はそれぞれの研究題目について、十分力を入れることができます。J C における委員会構成は、委員長（理事）、副委員長、幹事を委員会スタッフとして役割を持たせてその他のメンバーはフォロワーメンバーとして委員会スタッフと共に事業の目的達成に力を注ぎます。また、委員会が行う事業は、当該年度の理事長が出した方針（所信）に沿った事業を行う必要があり、市民及び J A Y C E E が前向きな変化をもたらす「市民意識変革運動」でなければならないと言われています。委員会は各室に属し、室の長として室長を置いています。室長は室の方向性を確認しながら委員会で企画する事業のかじ取りを行います。

**【例会】**

青年会議所の活動で、最も基本的で且つ重要な会合が例会です。例会は、所属の全会員が一堂に介し、「J C 宣言」「綱領」に基づき遂行される活動の実施並びに報告のための調整、反省と今後の検討を行うとともに、会員相互の友好を計るための会合です。また、理事長挨拶を聞くことにより現状のLOMの方向性を確認できます。従って、会員は、例会に出席し所属の青年会議所の活動について、総合的な報告を聞き、他の会員の意見を聞くとともに自らも意見を述べ積極的に参加しなければなりません。

## 【10月～12月】

本年度の事業も最終の運動になります。事業を総括する時期になりますので年度の終了に向けてラストスパートです。また、次年度の準備期間として、委員会編成会議、理事予定者会議等が本年度と並行して開催されます。12月例会はこれまで頑張ってきた卒業生を見送る場として、また、1年間の運動に対する褒賞を決める場として行われます。

10月には全国会員大会が開催され、日本J Cの総括として、また、全国の卒業生を見送る場として開催されます。

## 【総会】

各地青年会議所の最高議決機関として総会があります。

総会については、各青年会議所の「定款」に記載されていますが、通常総会と臨時総会の2種類があります。一般に通常総会のうち毎年1月前後に開催される総会においては、主として、その年度の事業計画及び収支予算の案を審議決定し、次に前年度の事業報告及び収支決算の承認を行います。また、年度中8月前後に開催される総会においては、次年度の役員を選任について審議決定します。総会の審議、決議次項や総会の開催、召集、成立など各青年会議所の「定款」に定められていますので、運営にあたっては、留意する必要があります。

## 【エリア合同例会】

各地青年会議所は、公益社団法人日本青年会議所において地区別に該当する地区協議会にエリア分けされています。さらに地区協議会は地区別に該当するブロック協議会にエリア分けされていますが、(社)北九州青年会議所は、公益社団法人日本青年会議所 九州地区協議会 福岡ブロック協議会にエリア分けがされています。

地区協議会とは、日本青年会議所としての事業計画、方針等を各ブロック協議会及び各地会員会議所に伝達浸透させ、また、一方ブロック協議会および各地会員会議所の事業活動、意見などを日本青年会議所に報告連絡するための機関のことをいいます。現在、日本青年会議所は10に区分されて、10の地区協議会があります。なお主な事業としては、各地区会員大会の主催があります。北九州J Cは、九州地区協議会に属しています。

ブロック協議会とは、日本青年会議所および地区協議会としての事業計画方針などを各地会員会議所に伝達させ、また、一方各地会員会議所の事業活動意見などを日本青年会議所および地区協議会に報告連絡するための機関のことをいいます。現在、日本青年会議所には47ブロック協議会があります。なお主な事業としては、各ブロック会員大会の主催があります。北九州J Cは、福岡ブロック協議会に属しています。

エリアとは、福岡ブロック協議会内の円滑な運営や各地域ごとの特色を生かした事業の実施などを行なうために、分類した地域の呼称をいいます。第1エリアから第5エリアまであり、北九州JCは第1エリアに属してます。第1エリアには北九州J Cの他ひびきJ C、美夜古J C、豊前J Cが属しています。

エリア合同例会は、毎年3月に開催され、下記の第一エリアにある4 L O Mが一堂に会する例会であり、その年の福岡ブロック協議会の方針や実施する事業内容が発表されます。また、他L O Mのメンバーとの交流や懇親を深めることができる場となっています。

## 福岡ブロック協議会 エリア分類

～第一エリア～

(社)北九州青年会議所 (社)ひびき青年会議所 (社)美夜古青年会議所 (社)豊前青年会議所

～第二エリア～

(社)飯塚青年会議所 (社)直方青年会議所 (社)田川青年会議所 (社)宗像青年会議所

～第三エリア～

(社)福岡青年会議所 (社)朝倉青年会議所 (社)糸島青年会議所 (社)つくし青年会議所

～第四エリア～

(社)久留米青年会議所 (社)八女青年会議所 (社)筑後青年会議所 (社)みい青年会議所

(社)浮羽青年会議所

～第五エリア～

(社)大牟田青年会議所 (社)柳川青年会議所 (社)大川青年会議所 (社)山門青年会議所

### 【事業】

北九州の夏を彩る恒例の行事として、すっかり定着した感のある「わっしょい百万夏まつり」ですが、そのルーツを探ると、北九州JCが取り組んだ「まつり北九州」に行き着きます。1973年のことです。1963年2月に門司・小倉・若松・八幡・戸畑の五市合併が実現し、当時、市制10周年を迎えた北九州市でしたが、この頃は、まだ旧五市意識が強く、北九州市民としての連帯感がなかなか生まれないという背景がありました。

そこで、北九州JCは北九州5区でそれぞれ行われていたまつりに着目し、一同に集めて「北九州のまつり」を開催することを思い付き、「ふるさとに祭りを」というスローガンを掲げ、市や地元企業に提案を行いました。それは、単にまつりを地元で開催することを目的に行われたものではなく、「まつり北九州」という事業を通じ、地域エゴを超えて、北九州市民が一つになるように願う当時の北九州JCの想いによって行われたものでした。

1988年に「まつり北九州」は「わっしょい百万夏まつり」と名称こそ変わりましたが、その当時北九州JCの先輩方の想いは今日まで我々に引き継がれています。

この事業の目的：旧五市意識を越え、北九州市民が一つになるように市民の意識変革を行うこと。

### 【ALL JC DAY】

2007年から始まった「ALL JC DAY」は、1953年7月3日、「明るい豊かな北九州」の実現を夢に、北九州JCの前身である小倉青年会議所の発足日にその創立を祝うために行われる式典です。7月度例会と併せて開催される事が多くなっています。毎年、多くの先輩方にお越しいただき普段お話しする機会のない先輩方と交流を深めるとともに、当時の運動や社会情勢、事業において苦労されたお話などを伺うことにより、多くの学びや気づきを得る貴重な機会となっています。

### ICI

#### 【ASPAC】

JCIでは世界を4つのエリアに分けている。わが国は、「エリアB（アジア・太平洋地域）」に属しています。

毎年それぞれのエリア毎に会議が開かれており、エリアBでの会議「Asia Pacific Conference」の頭文字をとって、通称ASPAC（アスパック）と呼びます。

#### 【JCI世界会議】

国際青年会議所が主催する年1回開催される世界会議で、国際青年会議所の事業計画、予算の決定、役員を選出、褒賞の授与、翌々年度の世界会議の開催地の決定等が行なわれます。世界に広がるJCの組織を感じ、世界中の仲間と触れあう事の出来る貴重な場です。

### 日本JC

#### 【京都会議】

1966年に国際青年会議所の世界大会（JCI世界会議）が日本で2番目の地として京都で開催されました。その翌年、日本青年会議所通常総会が京都にて開催され、それ以来、日本青年会議所の新年度のスタートとなる通常総会を始めとする諸会議を『京都会議』と総称しています。その年の活動のスタートをきる場であると同時に、日本青年会議所の運動を全国のJCメンバーへ伝える場となっています。

### 【サマーコンファレンス】

1966年の軽井沢において開催された政治懇談会から続く会議で、政治研究意見交換・提言発表に”経済”という切り口を加え、様々な問題に対し、日本会議所としての問題提起またそれについての解決案や方向性を示すことによって、全国のJCメンバーの議論、学習の場となっています。毎年7月に行われ、行政への提言をはじめ、公演、セミナー、シンポジウム、フォーラムなど様々な催しが行われています。その年のJC運動の進捗状況を確認する場でもあります。

### 【全国会員大会】

全国会員大会は、日本青年会議所が主催する日本JC最大規模の事業で、会員の青年会議所運動に関する意識の昂揚はもちろんのこと、JC運動における不変の理念である「地域の活性化」「市民意識の変革」を実現するものであるといえます。そしてその根底には、地域において市民とともに展開する運動があり、それが明るい豊かな社会の実現へと繋がっています。また日本青年会議所における一年間の総括の場であり、卒業生を讃え送り出す場でもあります。毎年開催地が異なる大会であり、「JC運動の縮図である」とも言われています。

### 九州地区協議会・福岡ブロック協議会

#### 【九州地区大会】

全国会員大会と同様に、九州地区会員大会は、会員の青年会議所運動に関する意識の昂揚はもちろんのこと、JC運動における不変の理念である「地域の活性化」「市民意識の変革」を実現するものです。九州地区協議会には、福岡ブロック（21LOM）、大分ブロック（8LOM）、佐賀ブロック（7LOM）、長崎ブロック（7ブロック）、熊本ブロック（13LOM）、宮崎ブロック（9LOM）、鹿児島ブロック（12LOM）の合計77のLOMが所属しており、毎年1回、九州地区会員大会において主管LOMの地域にメンバーが一堂に会します。

#### 【福岡ブロック大会】

全国会員大会と同様に、福岡ブロック会員大会は、会員の青年会議所運動に関する意識の昂揚はもちろんのこと、JC運動における不変の理念である「地域の活性化」「市民意識の変革」を実現するものであるといえます。福岡ブロックには、21のLOMが所属しており、毎年1回、福岡ブロック会員大会において主管LOMの地域にメンバーが一堂に会します。



## 北九州 J C のあゆみとスローガンの変遷（1953～）

---

1953年 設立と救援活動

「北九州にも J C を！ 修練・奉仕・友情」

1959年 小倉祇園太鼓像の建立

「小倉駅前に祇園太鼓像を建立しよう」

1960年 J C ニュースの創刊

「会報を発行しよう」

「久留米大会・鹿児島大会・世界会議等対外活動を積極的に」

1961年 じゃがいもクラブ

「北九州の時流である五市合併問題に突き進むため、他四市 J C 設立スポンサーとなり、五市の壁を打ち破るよう、全会益々 若き力を結集して向上、奉仕に前進されん事を願う」

1962年 五市合併と J C の統一へ

「新市の発展は J C の力で」

1963年 北九州市の誕生と北九州 J C の発足、第 10 回九州地区会員大会を主管

「メンバーの団結を大切にしよう」

1964年

「常に前進的な姿で、この北九州地域経済の正しい発展のため、我々 J C 諸氏は、その各々の事業を通じ、また、J C 活動を通じ努力して行こう」

1965年

「行政に対しても毅然とした態度を」「J C とは自分を磨く場である」「金を鉛でメッキしよう」

1966年

「『子供を交通事故から守りましょう』キャンペーンに協力」「海外 J C との国際交流」

1967年

「国際交流委員会の設置など、国際交流の促進を」「例会を楽しく面白くする」

1968年 紫川浄化運動

「紫川の浄化運動を行おう」「プラナコーン J C との姉妹締結を進めよう」

- 1969年　ちびっ子甲子園  
「市内の河川の浄化をすすめよう」「川も心も美しく」
- 1970年　第1回IFP（児童交換）事業の開始  
「台北JCとの姉妹締結など、さらに国際交流をすすめよう」
- 1971年  
「よりよいJC活動を通して、個々の自己を磨こう」
- 1972年　20周年記念式典  
「若者をわれわれの運動の場に」「われわれが若者の中に」
- 1973年　第1回まつり北九州「北九州のまつり」を開催  
「青年の心から「叫び」と「行動」を！」
- 1974年　JCの友情は国家主権に優先する  
「3つの提言・ケジメをつけよう・節約しよう・約束しよう」
- 1975年　ウェラワッタJCとの姉妹締結  
「視野を広く、的確な情報により正確な判断を！」
- 1976年  
「反省と責任、そして友情」
- 1977年  
「会員の総力を結集し、甘えのないJC活動を」
- 1978年  
「時代の変革に対応できる柔軟な体制づくりと会員の質的向上をはかり、感動とロマン溢れるJC活動の展望を目指そう」
- 1979年　スリランカより「サリー」と「ラン」が　到津遊園地に到着  
「JC運動の第二ラウンドを目指そう」
- 1980年　KITAの設立  
「コーディネーターとしての北九州JCの役割」
- 1981年　九州地区会員大会を主管  
「第28回九州地区会員大会を成功させよう」

- 1982年  
「JCライフを満喫しよう」
- 1983年 北九州JC創立30周年記念事業として「積み木の箱」  
「清々しさとふれ合いの感動を求めて」
- 1984年  
「磨け未来の為に、引き出そう英知」
- 1985年  
「燃えよ若き獅子、今こそ経済維新を」
- 1986年 ピッツバーグからの報告  
「今、新たなる出発（たびたち）」
- 1987年  
「青年の使命、今新たなる可能性への挑戦」
- 1988年 ASPAC誘致と第1回「わっしょい百万夏まつり」開催  
「21世紀の礎、今変化への挑戦」
- 1989年 IFP20周年  
「今、原点への回帰、そして未来へ」
- 1990年  
「明るく、楽しく、さわやかに」
- 1991年  
「愛する北九州の為に創造する力、挑戦する力を」
- 1992年 JCI-ASPAC '92 KITAKYUSHU  
「アジアの中の北九州 アジアヒューマンルネッサンス運動の実践一人ひとりの心が変わってゆけばこの世の中の全てが変わってゆくはずです。」
- 1993年 地球市民スクールの開校  
「はじめよう、あなたと私のハートから 創ろうこのまち、つつもうこの地球（ほし）」
- 1994年  
「21世紀へのカウントダウン、ハートサイズに考え、地球市民として行動しよう」

- 1995年 阪神淡路大震災 支援実行委員会を組織  
「思いやりの心が創る人と街、もっともっとハートサイズ」
- 1996年  
「FULL SWING FULL POWER そして涙と笑い」
- 1997年 映画「釣りバカ日誌」誘致活動  
「SMILING STEP BY STEP それぞれに咲かそう・ひと・まち・地球」
- 1998年  
「エコエコ宣言」「市民が主役のまち 誇りをもてるまち 北九州をめざして」
- 1999年  
「動く！鍛える！楽しむ！JCが夢と未来を創ります」
- 2000年 福岡ブロック会員大会 in 北九州  
「心の基本を実践しよう！時代と地域にあったまちづくり・ひとづくりを」
- 2001年  
「新世紀 本質を見極める力を持ち、新しい社会を創ろう！—「環境創造都市・北九州」への挑戦」
- 2002年 到津の森公園 開園  
「一人ひとりの輝きを大きな力に変えよう—新しい北九州の創造に向けて—」
- 2003年 北九州JC創立50周年記念式典 NEXT50  
「未来を開く「Engine力」—50年を伝承し、次の50年を構想する」
- 2004年  
「Show Me Your Way！」
- 2005年 第1回 北九州ドリームサミット開催  
「すてきな笑顔のために・・・ほんのちょっとした勇氣と自信で・・・」
- 2006年 新九州五街道  
「紡ぐ」
- 2007年 全国会員大会北九州招致運動  
「北九州の魂（こころ） このまちで生まれ育って本当に良かった」

2008年 九州厚生年金会館の機能存続を求める市民運動  
『愛』 愛が溢れる社会の実現に向けて」

2009年 百万まつりでライトダウン、IFP40周年、全国会員大会主管決定  
「社会変革に挑むカタリストたれ！わがまち北九州への誇りを胸に」

2010年 北九州ひまわり1万本プロジェクト  
『原点への回帰』 We Believe！！」

# JAYCEEとして知っておきたい 基礎知識

## 目次

1. What's JC ?
2. JCの創設について
3. JCの目的・目標について
4. JC活動とJC運動について
5. JCIクリードについて
6. JCの三信条「修練・奉仕・友情」
7. 綱領
8. JC宣言
9. JCIミッション

## 1. What's JC (JCって何?)

JCとは、若い指導者 (Young Leaders) と  
社会企業家 (Entrepreneurs) の

世界的な組織です。

## 2. JCの創設について

### 【創設】

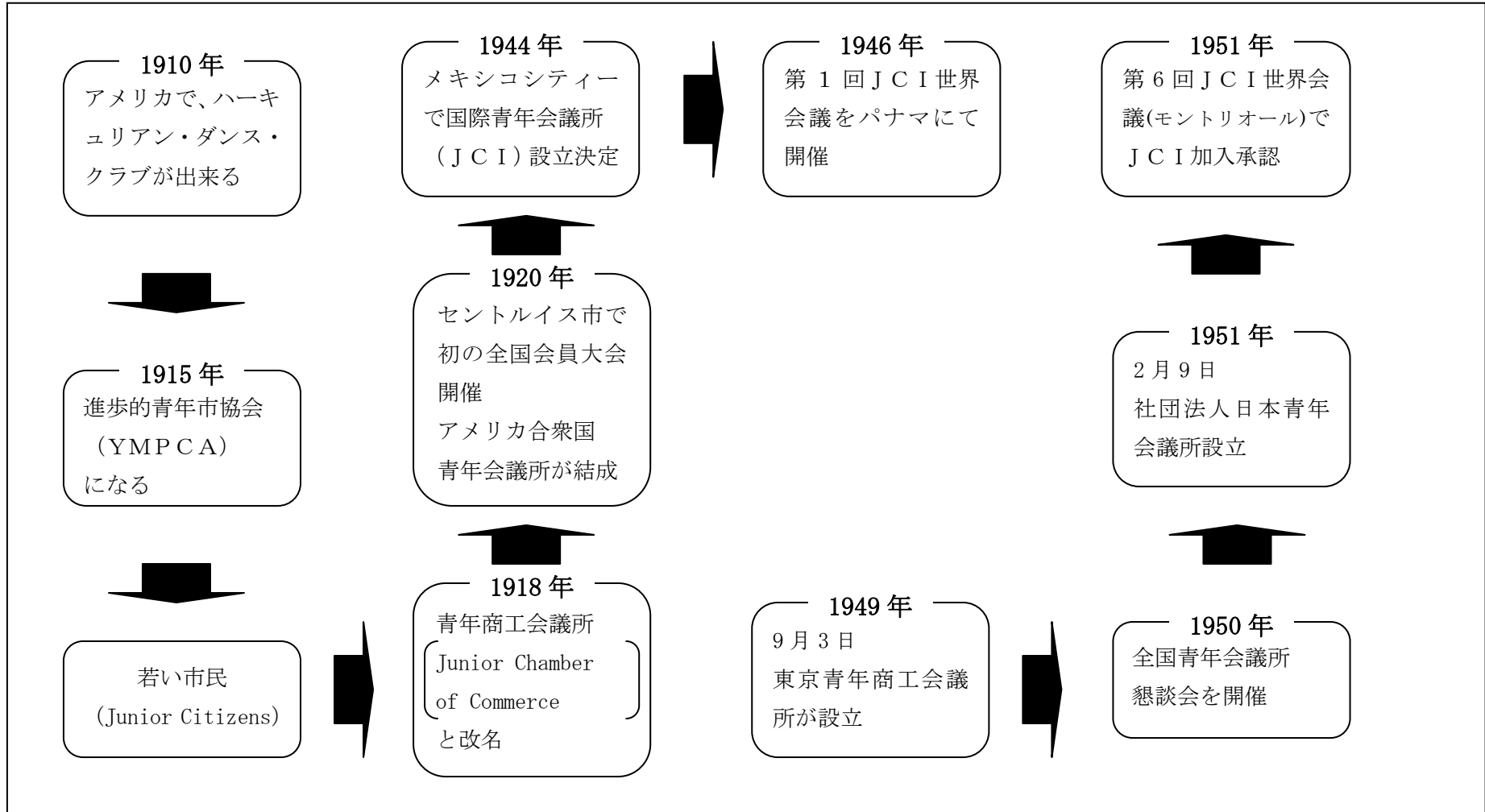
JC (青年会議所) は1910年、アメリカ合衆国、セントルイス州の若き銀行員、ヘンリー・ギッセンバイヤー・ジュニアの手によってハーキュリアン・ダンス・クラブと言う名称のもとスタートしました。ヘンリー・ギッセンバイヤー・ジュニアは「この社会において青年が真に活躍するようになるべきだ」と言う展望を持っており、後の1915年にJCとして設立するに当たり、「道徳心と市民としての義務を運動の基礎とするこの組織から、いつの日か**恒久不変な世界平和の確立**に向けて人々をふるい立たせるメッセージが現れる事を目的とする。」というビジョンを打ち出しました。

### JCIの創設

1944年、12月11日に8カ国の代表がメキシコシティに集まりJCIが誕生しました。



## J C の誕生



### 3. J Cの目的・目標について

公益社団法人 日本青年会議所

創立：1951年2月9日

目的：本会は、日本各地に所在する青年会議所を総合調整してその意見を代表し、全国的規模の運動を展開して、日本経済の正しい発展と福祉国家の実現を図るとともに、国際青年会議所と協調して国際的理解を深め、その親善を助長し、**世界の繁栄と平和に寄与することを目的とする。**（定款第3条）

目標：前向きな変化を作り出すこと。

社団法人 北九州青年会議所

創立：1953年7月3日

目的：本会議所は、地域社会及び国家の発展をはかり、会員の連携と指導力の啓発に努めるとともに、国際的理解を深め、**世界の繁栄と、平和に寄与することを目的とする。**（定款第3条）

目標：個人開発の機会、社会開発の機会、ビジネスの機会、国際の機会、の4つの機会をメンバーに与えること。

J Cの目的は「**世界の繁栄と平和に寄与する事である**」と定款に明確に書かれている。この目的は、我々が勝手に変えてはならないものであり、絶対的な目的と言えます。

（J C Iの目的）

積極的変化を創り出すのに必要な指導力の開発、社会的責任、及び友情を深めるために青年に機会を与えることによって地球社会の発展に寄与することです。

	日本青年会議所	北九州青年会議所	J C I
目的	世界の繁栄と平和に寄与すること	世界の繁栄と、平和に寄与すること	地球社会の発展に寄与すること
目標	前向きな変化を作り出すこと	個人開発の機会、社会開発の機会、ビジネスの機会、国際の機会、の4つの機会をメンバーに与えること	

#### 4. J C活動とJ C運動について

J C活動（対内）とは・・・

あなたにとってのJ C活動（対内）をより良くする為には、仲間達と目的を共有し、それを達成するために自分にも周りの人たちに対しても前向きな変化を起こしていくことが重要です。

J C運動（対外）とは・・・

市民、そしてJ A Y C E Eを前向きな意識へと変革していく運動であり、それは「市民意識変革運動」と言われています。

#### 5. J C I クリッドについて

J C I クリッドとはJ C I 定款に記されている条項の一つで、J A Y C E Eの行動の最も基本的理念の一つです。

6つの要素に分かれているこの文章には、J Cの三信条である「修練・奉仕・友情」の要素が含まれています。

また、このJ C I クリッドの解釈は個人の良心に従って自由に解釈する事ができ、その意思を表す為に「We Believe」と力強く表現しています。

The Creed of  
Junior Chamber International

We Believe:

我々はかく信じる

That faith in God gives meaning  
and purpose to human life;

信仰は人生に意義と目的を与え

That the brotherhood of man  
transcends the sovereignty of nations;

人類の同胞愛は国家の主権を超越し (友情)

That economic justice can best be won  
by free men through free enterprise;

正しい経済の発展は自由経済社会を通じて最もよく達成され

That government should be of laws  
rather than of men;

政治は人によって左右されず法によって運営されるべきものであり

That earth's great treasure lies in  
human personality; and

人間の個性はこの世の至宝であり (修練)

That service to humanity is the best  
work of life.

人類への奉仕が人生最善の仕事である (奉仕)

6. JCの三信条「修練・奉仕・友情」

JC運動の行動要綱として1950年5月に採択されました。  
これらは同時に事業の目標「指導力開発と社会開発」を表しています。

JCの三信条「修練・奉仕・友情」

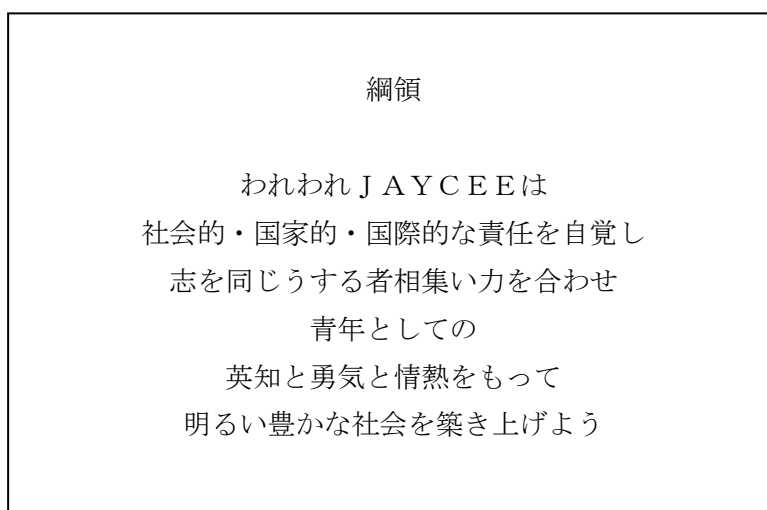
「修練」 トレーニング 個人の修練  
地上最大の宝は個人の人格にあり

「奉仕」 サービス 社会への奉仕  
社会への奉仕は人生最大の仕事である

「友情」 フレンドシップ 世界との友情  
友情は国家主権に優先する

## 7. 綱領

昭和 35 年（1960 年）は安保条約をめぐり、まさに激動の 1 年でした。このような中で、幅広いメンバー層の思想を統一し、日本青年会議所のあり方を再認識する必要に迫られ、「JC 三信条」「定款」「JC I クリッド」を基礎として、「JC 綱領」が制定されました。この綱領は JC の団体としての理念を確立し、JC メンバー個人の運動目標を明確に位置づけたものです。



## 8. JC 宣言

日本 JC は 70 年代以降、日本の将来を見据えながら、10 年毎を区切りに運動指針を定めてきました。その中で、JC 宣言もまた、その時代時代によって見直される運動指針の歴史的な変遷に伴って以下にあるように、改訂が行われてきました。

2000 年代—1 期間の 10 年ではなく、新世紀のスタート、ニューミレニアムの扉を開く重要な 10 年としてこれまでも増して運動指針の策定に力を注がれ、現在、私たちが知る JC 宣言が制定されました。

### 70年 J C 宣言

理性と法による社会の秩序を確立し  
個人の創意と公正な競争を通じて  
経済の発展を実現し  
隣人の幸せを願う者が正しく報われる  
民主主義社会の達成を誓い  
民族の気概を結集して  
日本の平和と独立を守り  
人間性への信頼こそすべての国を結ぶ  
きずなであることを確信する

### 90年 J C 宣言

能動の変革者たらんとする青年として  
個人の真に豊かな生活の実現を通して  
自立した快適で活力ある地域を創造し  
自由と公正を保障する国家を基盤として  
世界の平和と繁栄に貢献し  
地球上のすべての人と  
共に生きることを誓う

### J C 宣言

日本の青年会議所は  
混沌という未知の可能性を切り拓き  
個人の自立性と社会の公共性が  
生き生きと協和する確かな時代を築くために  
率先して行動することを宣言する

## 9. JCI ミッション

JCI Mission

To provide development opportunities that empower young people  
to create positivechange

和訳：青年が、積極的な変革を創造し、開拓するために能動的な活動ができる機会を創造する。

三信条、綱領、JC宣言、運動方針の意義の整理

